

令和2年3月26日

お客様各位

蕨市民会館

新型コロナウイルスの影響による施設利用料金等について

平素より蕨市民会館をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

蕨市民会館利用について、新型コロナウイルスの影響による中止・延期で、施設予約に変更が生じた場合は、以下のとおり対応することとなりました。

○ 既に施設利用料金及び付属設備利用料金を納付済みで、新型コロナウイルスの影響により取消される（取消された）場合

・蕨市民会館受付にて全額還付いたします。

還付の対象となる予約は下記の2点に該当するものとなります。

- 1、利用日または利用予定日が令和2年2月21日（金）から4月15日（水）まで
- 2、令和2年2月21日（金）以降にキャンセルの申し出があったもの

《還付方法》

・ご来館のうえ、還付金のご返金の手続きをお願いいたします。

（取消の手続きはFAXでも可能ですが、事前にお電話でご連絡ください）

※ 利用者カード、利用許可書をご提示ください。

※ 還付金については、現金での返金となります。振込での返金は致しかねますので予めご了承ください。

○ 利用料のご納付をされておらず、キャンセルを希望される場合

⇒キャンセル料なしで承ります。（利用日が令和2年2月21日～4月15日のもの）

対象のお客様へ手続きなどをご案内いたしますので、詳細は蕨市民会館までお問い合わせください。